

# 地域住民が前線に立つ

## 家庭訪問型支援の可能性

こども家庭庁・自治体・民間団体による公開ミーティング

2023年11月30日(木)開催 イベントアーカイブ動画のご案内



アーカイブ動画はこちら



こども家庭庁が発足し、全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援するという基本理念のもと、多くの施策が展開・準備されています。その中でもく訪問型>支援、とくに民間団体や地域住民と協働して行われる支援に着目して、国・自治体・民間団体の三者で語り合うオンラインセミナーを開催しました。このチラシは、その開催レポートとしてお届けするものです。アーカイブ動画も YouTube にて公開していますので、ぜひご覧ください。子育てが家庭の抱える広範で多様なニーズ・困難にこちらから出会いに行き、子どもと親を支えるためには、官・民・地域住民の連携が欠かせません。全国的にもまだ少数にとどまり、それぞれの場所で試行錯誤と模索が続くそうした取り組みの連なりに、どうかあなたの町からも加わってください。

【主催】NPO 法人パディチーム 【共催】家庭訪問型こども・子育て支援推進ネットワーク 【助成】日本財団

### 出演者



山口正行

こども家庭庁  
成育局 成育環境課  
課長



高橋 徹

足立区こども支援センターげんき  
こども家庭支援課  
課長



森田 圭子

NPO 法人  
ホームスタート・ジャパン  
代表理事



寺出 壽美子

NPO 法人  
日本子どもソーシャルワーク協会  
理事長



濱田 壮摩

NPO 法人  
パディチーム  
理事



### 子育て環境の変化と 新制度「子育て世帯訪問支援事業」

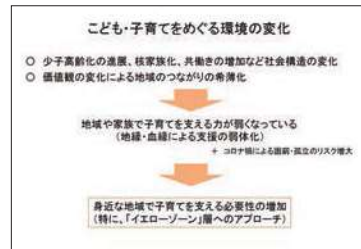
山口正行 こども家庭庁

今、少子高齢化ということで、まさに少子化時代に突入しています。その後、急激なペースで子ども・人口が減っていくということは間違いないということになっています。これまで家族や親戚あるいは地域など、そういうところで支えられていた子育てというのが今、非常に孤立化しやすい傾向にあります。

それは親御さんが悪いのではなくて社会環境や人口構成が変わったということによるものであって、別に今の親御さんの子育ての力が落ちていないわけでもないという点を、まず押さえる必要があると思います。虐待とまでは言えないけれども、自分でなかなか出かけていけない、あるいは仕事が忙しくてなかなか子育てと両立が大変だという「イエローゾーン」(黄信号)が大きくなっていると感じられます。

つまり虐待というのは何か特別な世帯に起こる特別な出来事ではなくて、どこの社会でも今、起こり得ることと考えられます。身近な地域で子育てを支える必要性というのが以前にも増して増加をしています。これまで子育て支援はどちらかというと保育をメインにやってきたところがあって、待機児童の問題が長らくあったわけです。今、それがやや解消に向かいつつある中で、保育以外のサービスがあまりないのではないかとということ、今回の法改正の中で新しい支援事業がいくつもつくられたということになります。

今も様々な事業を組み合わせながら訪問支援をやっていたというものが現状であると思っていますし、来年度、新しい事業が創設されて、その中でさらに訪問支援の充実を図っていくということが必要であると思っています。



### 全国32都道府県119団体 ホームスタートの取組み

森田圭子 NPO 法人ホームスタート・ジャパン

ホームスタートの何よりの特徴は、今回の「地域住民が前線に立つ」というテーマの通り、ボランティアです。子育て経験のある市民が応援します。行政の職員や専門家の支援は安心感がある反面、家庭が防衛的になる場合もありますけれども、ボランティア市民として支える人たちは、傾聴と協働に活動の焦点を絞り、一緒に調べたり、一緒にオロオロしたりします。それが信条です。

また利用者負担が無料で、経済的に余裕がない家庭も利用できるということも大きな特徴の一つです。今は全国の32都道府県119地域団体がホームスタートを実施しています。各地域に根ざした団体がそれぞれこの仕組みを使って実施しており、ホームスタート・ジャパンという全国組織が、立ち上げ・支援者養成・共通ツールの利用な

#### ホームスタートの特徴

特徴1) ボランティア(市民)ならではの支援

- 「親の気持ち」を元気にする力「一緒に心強い」「安心」
  - ・当事者同士のフレンドシップは「気持ち」を元気にする
  - ・ボランティアは「傾聴と協働」に活動を焦点化できる
  - ・行政職員等による支援は安心感がある反面、防衛的になる
  - ※ 専門家は「傾聴・スクリーニング」、ホームヘルプは「代わり」に焦点化、HLSは「傾聴で気持ちを元気にする」ことに焦点化
- グレーゾーンの家庭に支援を拡大する力
  - ・対象層を養育困難家庭等以外のグレーゾーンに広げる
  - ・経済的に余裕がない家庭も利用できる(ハードルを下げる)

ごについてサポートしています。国の補助事業の活用については、利用者支援事業(基本型)の地域連携の部分で委託を受けたり、地域子育て支援拠点事業の2種類の加算枠(市町村独自事業/地域支援)で実施されている地域や、産前産後サポート事業として実施されている地域もあります。そして、養育支援訪問事業で事業化されていた地域では、次年度は子育て世帯訪問支援事業に移行し、利用者負担分を市町村がカバーするような形で制度設計をしておられるところがあります。孤立が深まる今、非常に問い合わせも多く、やはり孤立したその子育てを何とか地域で支えたいという思いを、ともに実現していきたいと思っています。



## 現行制度「養育支援訪問事業」の 全国調査から

寺出 壽美子 NPO法人日本子どもソーシャルワーク協会

私どもの日本子どもソーシャルワーク協会は、20年間、養育支援訪問事業を実施しており、今年度は養育支援訪問事業のうち育児・家事援助についての全国調査を実施しております。人口5万人以上の自治体を対象に、208件の回答を得ました。仮集計の結果ですが、現在は利用者負担なしという自治体が62%あり、来年度からの子育て世帯訪問支援事業においてもし利用者負担が導入された場合には、支援することのできる家庭が減るのではないかと懸念している自治体が80%ありました。また（訪問支援員むけの）研修に関しては、行政が実施しているとの回答が29%しかなく、また内容についても、「事業の意義・目的」が34%で最も多い一方、「子どもの心の回復と支援」については6%しかありませんでした。

子ども時代に受けた心の傷は子ども時代のうちに治しておく必要があります。ただし、それには長期間の時間を有するということが、イギリスの調査結果でもわかっています。私どもの事業でも、同じ訪問支援員が子どもを支え、無条件に受け止めるという関わりを長期間続けることで、子どもの内部に生きる基盤が作られることを実感しています。現在は、1年未満しか支援を実施していないという自治体が76%という結果でした。それを逆転して、1年以上支援継続して訪問できる自治体が76%になってほしいと思います。そして研修でも「子どもの心の回復」という点に力を入れていただき、訪問支援員がそれにもとづいて訪問することで、大きな差が出るのではないかと考えています。

2023年度 養育支援訪問事業育児・家事援助訪問全国調査 仮集計  
西郷 泰之先生・寺出 壽美子

- ・5万人以上の全国自治体480のうち 回収数208 (43%)
- ・現在、利用者負担無し の自治体 62%
- ・今後、利用者負担導入されることに懸念の自治体 80%
- 懸念理由 利用者負担が要支援家庭にとって利用しにくくなる
- ・養育支援訪問事業実施の自治体 95%
- ・アセスメントシート・ケース検討会議等、自治体間格差大きい



## 4つの区分でニーズに対応 養育支援訪問事業の運用事例

高橋 徹 足立区こども支援センターげんき

足立区においては、養育支援訪問事業の育児・家事支援を4つの区分で実施しています。1つ目が「ほっとはーむ事業」という、これは足立区の直営で、あとの3つの区分はNPOさん等に委託しています。2つ目の区分は他の支援区分では頼めないようなかなり色の濃いレッドゾーンの家庭で、これをパディチームさんをお願いしているという状況です。3つ目は「預かり・送迎支援」で、保育園には入れたけれども、今度は保育園にも連れて行けないという家庭に対して、登園の支援を行っています。この事業では、協力いただける地域の方を区が公募・研修して、NPOには派遣のコーディネートをしていただいているというような役割になっています。そして4つ目が「生活指導支援」で、学齢児のお子さんに対して宿題の見守りや部屋の片付け

1 足立区における養育支援訪問事業の概要

【足立区における養育支援訪問事業の概要】  
【目的】 養育支援訪問事業は、子育てに困難を抱える家庭に対し、適切な支援を提供し、子育ての負担を軽減し、子育ての継続を支援することを目指す。また、子育てに困難を抱える家庭の状況を把握し、必要な支援を行うことにより、子育て支援体制の強化を図る。（費用＝無料）

【事業内容】 子育てに困難を抱える家庭に対し、適切な支援を提供し、子育ての負担を軽減し、子育ての継続を支援することを目指す。

区分	1	2	3	4
ほっとはーむ事業	1,110	202	295	276
パディチーム事業	5,248	462	412	418
預かり・送迎支援	30	35	11	21
生活指導支援	110	463	79	174
子育て支援センター	21	30	13	26
子育て支援センター	110	577	342	599
子育て支援センター	1,110	202	295	276
子育て支援センター	1,110	202	295	276

というような支援を、フードパントリーや子ども食堂の運営団体さんに協力いただいています。課題としては委託先の開拓ということになりますが、養育支援というのは、何でもかんでも要望を聞いて代わりにやってあげればいいというものではありません。親と子の不適切な関わりという課題の中で、支援員が子どもとの適切な関わりを父母に見せ、子どもの変化が父母の変化を促すというような、好循環の中に親子関係をもっていけるような訪問支援にできたいと考えています。いろいろな自治体の取り組みを見ながら、自分たちなりに、できることを取り入れていきたいです。地域の力との協働が一番大切です。そうした社会資源に会えるかどうかというのが、行政にとって一番大切なのではないかと考えているところです。

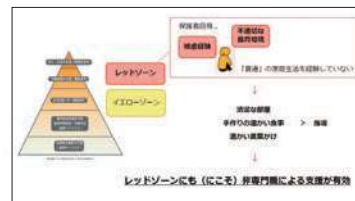


## 子育て環境の変化と 新制度「子育て世帯訪問支援事業」

濱田 壮摩 NPO法人パディチーム

2007年から、虐待リスク中程度の「イエローゾーン」から「レッドゾーン」にかけての家庭を支援してきました。そうしたご家庭では、保護者自身の精神疾患や軽度の知的障害などは普通にあります。その背景をよくよく見て聞いていくと、実は保護者自身に被害や、育ちの中で不適切な養育環境があったという場合がとて多いということが、経験から見えてきています。そうした方たちに必要な支援とは何だろうかということを考えると、例えば、清潔なお部屋で過ごす、手作りの温かい食事を食べる、人から温かい言葉がけをもらうという「普通」の家庭生活を届けるといったことではないかと思えます。専門職の指導と

両輪ではありますけれども、「レッドゾーン」の家庭にこそ、非専門職である地域住民による支援が有効ではなかろうかと考えています。訪問支援員の約半数は資格もありませんし、経験もないという方もいらっしゃいます。そうした方たちに対して、事務局のコーディネーターが伴走するような形でフォローをしながら支援を行っています。家庭と自治体と訪問支援員の三者を調整するという重要な役割を担うこのコーディネーターが確保できるような仕組みにさせていただくと、現場の支援員の間口が広がり、人手も充足していく仕組みにつながっていくだろうと考えています。私たちが全国の取り組みのことを知りたいのですが、事例も少なく知れないという状況があります。ぜひ、つながっていただいて、国に声を届けたいと思います。



## 質疑応答

### 国から自治体へ



山口

足立区の養育支援訪問事業では、事業の対象になれば無料で支援を受けられるとのこと。有料の一般の支援メニューもある中で、住民の間で不公平感は生じないのでしょうか？



高橋

養育支援訪問事業では3ヶ月という期限を決めて無料にしています。かといってなかなかシビアな家庭については、そこで（有料の支援に移行することが）利用のハードルになってしまうということもあるので、そのバランスをどう取っていくかというのは、日々考えながらやっているところです。

### 自治体から国へ



高橋

足立区では「子ども預かり・送迎支援事業」として子どもの一時的な預かりや送迎、保護者在宅での簡単な家事補助を行っています。こうした支援については今後、子育て世帯訪問支援事業に該当するのでしょうか？



山口

送迎や家事・育児という支援の中身としては問題ないと思います。対象世帯が要支援家庭またはそのおそれのある家庭ということなので、要支援家庭並みの支援が必要だと区が判断するならば、それは実施が可能だと思います。

くわしいものはぜひアーカイブ動画をご覧ください！

